## 送付6-6、7、12、16陳情審查部分抜粋:

(陳情審査抜粋) 令和 6年 3月27日 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会(未定稿).docx

○小野委員長 はい。では、最初に、日程1、陳情審査についてです。

新たに送付された陳情、送付6-16、千代田区議会議員政治倫理条例の制定を求める陳情、そして、(2)継続審査となっております、①送付6-6、工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書、②送付6-7、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合って決めるまちづくりの実現を求める陳情、③送付6-12、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情、以上4件となります。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇小野委員長 はい。早速ですが、これら、4件の陳情について、一括して取扱いについて確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇小野委員長 まず、本日の時点での取扱いとして、次の日程2の今後の調査の進め方についてにも関連してきますが、当委員会での調査状況を適時適切に陳情者の方々にご報告させていただくことといたしまして、本日は4件とも継続審査とさせていただきたいと思います。これは、この後にご案内しますけれども、請求された資料の理解ですとか、それから、執行機関側の進捗の共有、それから基本的な知識、これを委員で共有することで取り組める陳情審査もあるためです。そこで、先ほどのとおり、継続審査ということを、今のところ予定しておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇小野委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇小野委員長 はい。ありがとうございます。